

## 平成29年度第1回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会 会議録

・日時：平成29年8月28日（月）14時00分～15時30分

・場所：中小企業大学校2階 多目的教室

・出席者（敬称略）

（ビジョン懇談会委員）14名／24名中の出席

市町村	団体名（所属）	役職名	氏名	出欠
人吉市	熊本県立大学総合管理学部	教授	井田 貴志	出
	人吉市医師会	会長	岐部 明廣	出
	人吉温泉観光協会	専務理事	鳥越 英夫	出
	球磨焼酎酒造組合	理事	下田 文仁	出
	人吉商工会議所	専務理事	今村 修	欠
	くま川鉄道株式会社	取締役	永江 友二	出
錦町	球磨地域農業協同組合 （中央営農センター）	センター長	渡瀬 幸一	欠
	錦町農業委員会	会長	石松 まゆ子	欠
多良木町	球磨郡公立多良木病院企業団	課長	北村 隆信	欠
	多良木町文化協会	会長	竹原 篤子	欠
湯前町	湯前町区長会	会長	柳瀬 鐵男	欠
	湯前町文化財保護委員会	委員長	溝下 昌美	出
水上村	水上村中学校PTA連絡協議会	会員	五家 一久	出
	水上村社会福祉協議会	福祉活動専門員	堤 祐子	欠
相良村	相良村商工会	青年部長	小村 哲典	出
	相良村有害鳥獣捕獲隊	隊長	堀川 泰注	出
五木村	株式会社 子守唄の里五木	駅長	豊永 信治	欠
	株式会社 I T M	会社員	島巻 恵里	欠
山江村	NPO 法人かちやリンクやまえ	専務理事	本山 民子	出
	山江村民生委員児童委員協議会	会長	中村 征生	出
球磨村	球磨村森林組合	参事	薮 初美	欠
	球磨村教育委員会	教育委員	中井 久美	出
あさぎり町	あさぎり町深田校区婦人会	会長	白柿 悦子	出
	人吉球磨地域女性農業委員ネットワーク	会長	宮原 久子	出

(幹事・オブザーバー)

団体名 (所属)	役職	氏名
錦町 企画観光課	課長	深水 英雄
多良木町 総務課	課長	松本 和則
湯前町 総務課	課長	高橋 誠
水上村 総務課	課長	田代 浩章
相良村 総務課	課長	川邊 俊二
五木村 総務課	課長	下内 泰臣
山江村 総務課	課長	北田 愛介 (代理)
球磨村 企画振興課	課長	高永 幸夫
あさぎり町 企画財政課	課長補佐	荒川 誠一
熊本県 県南広域本部 球磨地域振興局 総務振興課	審議員兼課長	池永 淳一
熊本県 県南広域本部 球磨地域振興局 総務振興課	参事	立花 ちどり

(部会・推進協議会事務局)

部会名 (所属)	役職	氏名
救急医療部会、健診部会、発達相談部会 (多良木町健康・保険課)	課長	東 健一郎
障がい者(児)部会(人吉市福祉課障がい者支援係)	係長	椎葉 浩介
文化部会(人吉市歴史文化課)	主幹	西門 弘喜
農業部会(あさぎり町農業振興課)	課長補佐	山内 悟
観光部会(人吉市観光振興課観光企画係)	係長	松永 陽一
企業誘致部会(あさぎり町商工観光課)	主幹	林田 考功
鳥獣害対策部会(球磨村産業振興課)	課長	永椎 樹一郎
	主事	槻木 和明
消費生活部会(市民課/人吉市消費生活センター)	課長補佐	戸高 浩文
環境部会(多良木町町民福祉課)	係長	久保 広睦
地域公共交通部会(人吉市企画課交通政策係)	係長	池下 英治
	主事	古賀 麻希子
スマートインターチェンジ部会 (人吉市都市計画課スマートインター準備室)	主任	桑原 裕
人材育成部会(人吉市総務課)	課長	丸本 縁
林業部会(人吉市農林整備課林務係)	係長	堂坂 高弘
人吉市企画政策部	部長	迫田 浩二
人吉市企画政策部企画課	課長	丸本 昭
人吉市企画政策部 企画課企画政策係	係長	上村 英明
	主任	川窪 雄二

・議事内容

事務局	<p>皆様こんにちは。ご案内いたしました時間がまいりましたので、只今から平成29年度第1回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして市長挨拶に移ります。本来、市長がご挨拶を申し上げるべきところですが、本日は別公務により欠席をいたしておりますため、代わりまして、人吉市、松田副市長より皆様にご挨拶を申し上げます。松田副市長、よろしくお願いいたします。</p>
人吉市副市長	<p>皆様、こんにちは。人吉市副市長の松田知良でございます。皆様に於かれましては、本当にお忙しい中、また暑い中、人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会にご出席いただき誠にありがとうございます。人吉球磨圏域の10の市町村が協力しながら同じ事業を進めていく手法の中に、定住自立圏がございます。その中で具体的な事業を進めていく上で共生ビジョンをつくり、それに従いながら今後も進めていく予定になっております。この共生ビジョンの中で、いろいろな経緯があってビジョンに取り入れていく事業がございます。今回、ひとつだけご紹介したいのですが、消費生活相談業務がございます。以前から事業者と消費者の間にトラブルが発生し問題になっておりました。そういうことで、平成21年度に人吉市に人吉市消費生活センターが開設されました。ただその時には、圏域では人吉消費生活センターしかございませんでしたので、勿論、市民の相談は受け付けますが、町村の住民からの相談も門戸を開いて受け付けていました。10の市町村が消費生活センターをつくるとなると行政効率上、非常に悪いものですから、協定を締結して広域的に取り組もうと平成26年3月に消費生活相談業務に関する協定書を10市町村で締結いたしました。平成27年度から正式に広域に取り組む事業になったわけです。ちょうどその頃に定住自立圏共生ビジョンの策定を行っており、この事業はビジョンにふさわしい事業だということで、ビジョンに取り込んだ経緯がございます。</p> <p>国の動向ですが、昨年9月に定住自立圏構想推進要綱の改正がございました。そこでこの共生ビジョンの中の成果指標、KPIという数値の目標をたてて、それをPDCAサイクルで検証するという改正になっております。人吉球磨では第1期のビジョンができておったわけですが、昨年度から定住自立圏推進協議会の各部会におきまして、KPIの協議検討がされてきたわけですが、今回、KPIを追記することで今後はしっかりと事業の評価検証を行い、定住自立圏と引き続き取り組むべき事業とそうでない事業かを見極めていくこととなっております。</p> <p>本日は、事務局からKPI設定、ビジョン改訂につきまして、ご説明をさせていただきますので、皆様には、それぞれお住まいの市町村の枠を超えて、活発なご意見をいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p>

事務局	<p>ここで、副市長につきましては、次の公務がございますので、退席をさせていただきます。続きまして、井田会長よりご挨拶をいただければと存じます。よろしくお願いたします。</p>
井田会長	<p>皆様、こんにちは。8月も終わりに近づいておりますが、非常に暑い中、お集まりいただき、ありがとうございます。本日は、事務局からありましたように第1期の定住自立圏共生ビジョンの内容につきまして、大きな変更はございませんが、松田副市長のご挨拶にもありましたとおり、KPIの設定が大きな変化の中身であります。ひとつひとつの事業内容につきましては変化がございませんので、ひとつひとつの事業について本日はチェックしていきません。事前に資料が配布されているかと思っておりますので、各位の皆様のご専門の分野、あるいはそうでない分野におかれましても、お気づきの点等ございましたら、KPI設定、KPIの項目、あるいは数値、そうしたものについてご忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。松田副市長が触れられた消費生活相談業務ですが、実は私、県の消費生活審議会の会長をしております。7月末に会議がございました。その際も、消費者を守ろうと、消費者目線での行政、それもリーダー的な役割ですけれども、とりわけ広域連携がキーワードになっております。県内各地域において広域連携が進んでおりますけれども、そこには事務内容の濃淡があるとの報告がなされておりました。従いまして、この定住自立圏、人吉球磨10の市町村、なんども申しておりますが、今までの山鹿や天草といった合併型ではない定住自立圏でございますので、協定を締結して事業が終わったからと言っても、そこで各自治体において濃淡があると、あまり宜しくないということになりますので、濃淡のない取組をいただければと思います。それでは本日も円滑な審議に努めて参りたいと思っておりますので宜しくお願致します。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。次に、次第の4に入りまして、委員、幹事会、オブザーバー、事務局の紹介でございます。お手元に、「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿」をタイトルとした両面刷りの名簿を配付させていただいております。</p> <p>本日は、懇談会委員の皆様をはじめ、各市町村の定住自立圏担当課長様、球磨地域振興局総務振興課長様、各部会のご担当者様等、多数の方にご出席をいただいております。</p> <p>誠に申し訳ございませんが、時間等の都合上、ご紹介につきましては、お手元の名簿に変えさせていただければと存じますので、ご了承下さいますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>なお本日、</p> <p>人吉商工会議所 今村様、球磨地域農業協同組合 渡瀬様、  錦町農業委員会 石松様、球磨郡公立多良木病院企業団 北村様、  多良木町文化協会 竹原様、湯前町区長会 柳瀬様、  水上村社会福祉協議会 堤様、株式会社 子守唄の里五木 豊永様、  株式会社 ITM 島巻様、球磨村森林組合 蔀様、</p>

	<p>におかれましては、所用のためご欠席されるとのご連絡をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。</p> <p>また、委員交代につきましてご報告申し上げます。人吉商工会議所 黒肥地様におかれましては平成 29 年 3 月 31 日づけで解嘱、新たに平成 29 年 4 月 1 日づけで人吉商工会議所の今村様へ委嘱させて頂いております。なお先ほど申し上げましたとおり、本日は所用のためご欠席されております。</p>
	<p>只今、ご欠席されている委員様につきましてご報告申し上げましたが、本日は、委員 24 名中 14 名の方が出席され過半数に達しておりますので、ビジョン懇談会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、この会が成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。委員様へは先日、郵送でお送りさせていただいております資料に加え、本日、机上にお配りさせていただいた資料とあわせて、8 種類の資料がございます。なお資料が届いていない等ございましたら挙手にてお知らせいただけますでしょうか。事務局から資料をお席にお持ち致します。</p> <p><b>【資料等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 委員名簿および出席者名簿</li> <li>・ 席次表</li> <li>・ 資料 1：人吉球磨定住自立圏共生ビジョン改訂案</li> <li>・ 資料 2：平成 29 年 9 月人吉球磨定住自立圏共生ビジョン改訂の主なポイント</li> <li>・ 参考資料 1：定住自立圏構想推進要綱の一部改正について（通知）外</li> <li>・ 参考資料 2：定住自立圏共生ビジョンにおける KPI 等の設定イメージ</li> <li>・ 人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿（平成 29 年 9 月 25 日現在）</li> </ul> <p>以上、8 種類ございます。なお A3 横の資料 2 につきましては、先日郵送させて頂いたものから修正がございますので、本日、お配りしております折り目のない資料 2 でご説明させていただきます。ここで何点かお詫びを申し上げます。まず「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿（平成 29 年 9 月 25 日現在）」につきまして、委員様のお名前、所属等に追加の修正がございますので、資料 1 ビジョン改訂案の 86 頁の差し替え版としてお配りさせていただきます。また鳥越委員様の役職名につきまして「副代表理事」から「専務理事」に変更がございますので修正をお願い致します。</p> <p>それでは議題に移らせて頂きます。会の議長は、ビジョン懇談会設置条例第 6 条第 1 項で会長と規定されておりますので、井田会長にお願いしたいと思います。</p> <p>井田会長、よろしくお願ひいたします。</p>
井田会長	<p>それでは、本日配布されております会議次第に従いまして、進行させていただきます。</p> <p>まず「(1) 定住自立圏共生ビジョン改訂について」につきまして、資料 1 及び資料 2 に基づきまして事務局から説明をお願い致します。</p>

事務局	<p>いつもお世話になっております。人吉市 企画課の「上村」と申します。今年の4月から、人吉市の担当係長として、業務に当たらせていただいております。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、私のほうから、「定住自立圏共生ビジョンの改訂」につきまして、ご説明を申し上げます。申し訳ございません、着座にてご説明申し上げます。</p> <p>昨年度のビジョン懇談会の場におきましても同様のご説明をいたしておりますことから、すでにご承知の方も多数おられることと存じますが、おさらいの意味もございまして、改めまして、この「定住自立圏構想」というものにつきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと存じます。</p> <p>まず、「定住自立圏構想とは」ということとございますが、地方から大都市圏への人口流出を抑制するため、総務省が平成 21 年度から推進する施策でございます。要件といたしましては、人口 5 万人程度以上（少なくとも 4 万人を超えているという状況）におきまして、昼間の人口が多い都市が「中心市」となり、生活・経済面で関わりの深い「近隣市町村」と協定を締結いたしまして、定住自立圏を形成するという事になっております。本地域では、中心市が「人吉市」、近隣市町村が「球磨郡 9 町村」ということとなります。</p> <p>当初、人吉球磨地域はこの要件に該当しませんでした。平成 25 年度に特例措置がなされ、現在の取り組みに至っている、というところでございます。また、圏域に求められる役割といたしましては、中心市が策定いたします「定住自立圏共生ビジョン」に沿いまして、中心市と近隣市町村が相互に役割を分担し、連携・協力することにより、圏域全体で、医療・福祉・教育などの「生活機能の強化」、圏域の道路交通網の整備や滞在型・体験型観光の充実としての「結びつきやネットワークの強化」、職員のスキルアップや人事交流等としての「圏域マネジメント能力の強化」など、人口定住等に必要な生活機能の確保に取り組むということになっております。</p> <p>人吉球磨地域では、去る平成 27 年 1 月に圏域 10 市町村による合同調印式を行い、人吉市と球磨郡 9 町村による 1 対 1 の協定を結びましたうえで、「人吉球磨定住自立圏」を形成、平成 27 年 5 月、「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン」を策定し、平成 31 年度までの 5 か年間を計画期間としまして、現在、このビジョンに掲載をしております事業を進めている、というところでございます。</p> <p>また、現在の「全国での取組状況」につきましては、平成 29 年 4 月 1 日現在、118 の圏域で取り組みが進められている状況でございます。</p> <p>続きまして「人吉球磨定住自立圏共生ビジョンの概要」につきまして、こちらも簡単にはございますが、若干のご説明を申し上げます。定住自立圏、圏域全体の活性化を通じて定住を図るという観点から、さまざまな事業において連携を図っている訳でございますけれども、その中でも、地域の実情に応じて柔軟に対応を行っていくつも、「集約とネットワーク」という考え方に基づきまして、中心市と圏域自治体が、相互に協力と連携を行い、事業等を進めていくことが、非常に重要となってくる、というところでございます。</p>
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

そのような中、この共生ビジョンで取り組んでおります事業につきまして、お手元の「資料 1」「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン」の 18～19 ページに、具体的に取り組んでいる内容等を記載いたしておりますので、こちらの方をご覧いただければと存じます。なお、この「資料 1」につきましては、今回、変更を行った箇所等が一目で分かりますように、「見え消し」にて印刷をいたしております。その関係もございまして、ページが若干ずれたりいたしておりますことを、まずもってお詫びを申し上げます。その中で、色が付いている箇所が、修正・変更を行った箇所ということになります。基本的には「赤色」の文字で記載をしているところがございますが、途中、「青色」や「紫色」の文字が出てまいります。こちらにつきましては、大変申し訳ございませんが、当市のプリンターの不具合にて色が変わってしまったものでございまして、基本的には、赤色と同じ、修正・変更した箇所としてご認識をいただければと存じます。そのようなことから、若干見にくくなっておりますので、その点を含めましてよろしくをお願いいたします。

なお、最終的な冊子等につきましては、見え消し部分を無くした形で製本等をいたしますので、従来どおりの形となっております。よろしくをお願いいたします。

ご説明に戻らせていただきます。ページは、18 ページ、19 ページになります。政策体系につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」を基本にすることとされておりますので、それぞれの柱の元に、分野別に取り組む事項を整理し、計 46 の事業を計上いたしております。これらの事業を一つ一つご説明をいたしますと、かなりのお時間を要しますので、大変申し訳ございませんが、この体系図をもとに、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

左から 2 行目、3 行目の「分野」、「取組事項」のところでご説明をさせていただきますと、「保健・医療」関係として、休日在宅当番医などの圏域医療体制の充実を、住民の健康増進として、予防接種、住民検診関係などの事業を、さらに、少子化対策にもつながる乳幼児発達相談、発達医療体制の充実等の事業を挙げております。

また「福祉」関係では、障がい者（児）の総合支援に取り組むことといたしております。

「文化」関係では、人吉球磨に点在する文化財の保護及び活用について、「産業振興」関係では、農業、観光、企業誘致、鳥獣害対策を、また、「その他」の分野として、消費生活相談業務と環境保全に取り組んでいるところでございます。

開きまして、19 ページをご覧ください。「地域公共交通」につきましては、人吉球磨の交通政策の全体計画となる人吉球磨地域公共交通網形成計画策定やくまがわ鉄道、地方バスに対する対策を、「道路等の交通インフラの整備」につきましては、スマートインターチェンジ整備事業を挙げさせていただいているところでございます。

また、「圏域における人材の育成及び活用」につきましては、職員の相互人事交流等の事業に取り組むことといたしております。なお、各々の事業の詳細等につきましては、次ページ以降に記載をいたしております。

続きまして「今回の共生ビジョンの改訂」につきまして、ご説明を申し上げます。こちらにつきましても、その概要などにつきましては、今年の2月に開催されました平成28年度第1回ビジョン懇談会の場におきまして、ご説明を申し上げたところではございますが、この度、ビジョンの改定案がまとまりましたので、今回、改めてご説明を申し上げるところでございます。

資料につきましては、まず「資料 2」、A3 横版の資料をご覧くださいと存じます。こちらに、「ビジョン改定の主なポイント」につきましてお示しをいたしております。若干、文字などが見にくい箇所もございますが、あくまでイメージとしてとらえていただければと存じます。まず、その概要でございますが、平成28年9月23日付けにて、国の定住自立圏構想推進要綱が改正をされておりまして、各圏域におきまして、定住自立圏形成協定等に基づき推進する具体的取組につきまして、定住自立圏共生ビジョン中に「成果指標（KPI）」等を設定するとともに、その達成状況等を踏まえた施策や、事業のPDCA サイクルを構築することが要請をされているところでございます。

このことを受けまして、この人吉球磨圏域でも

- ① 圏域の将来像、
- ② 政策分野ごとの基本目標、
- ③ 施策の重要業績評価指標（KPI）、
- ④ 事業の重要業績評価指標（KPI）を、検討の上、設定することとなった次第でございます。

こちらの資料の左側に、その KPI 等の設定イメージ図がついております。こちらの「大きなマル①番」のところが「圏域の将来像」でございますが、こちらにつきましては、従来から設定をいたしておりました将来像というものに、「将来推計人口」という概念を加味しまして、その「将来人口推計」を踏まえつつ算出した定住自立圏の取り組みの結果、実現されるべき中長期的な将来の人口、高齢化率等の目標を含むこととされたところでございます。

先ほどの「資料 1」で申しますと、16 ページ目から 17 ページ目にかけての項目となります。こちらの本文の最後の 2 行、（すみません、色が付いておりませんが、）「国立社会保障・人口問題研究所 推計準拠により推計された将来の圏域人口に対して、下表のとおり人口減少および高齢化率上昇の抑制を目指します。」という文言を追加した上で、16 ページ下の表、開きまして、17 ページの表を記載しているところでございます。

次に、「基本目標」と「重要事業評価指数（KPI）」について、でございますが、「大きなマル②番」、ここに「政策分野ごとの基本目標」を、その下の「大きなマル③番」に「施策ごとの KPI」を、そして「同じくマル④番」に「事業ごとの KPI」を、それぞれ設定することとされておりまして、今回の改訂におきましては、この「基本目標」と「KPI 設定」という箇所が、非常に大きく関わってくるところでございます。

その記載例につきまして、「資料 2」の右側に「企業誘致促進事業」の例について、掲

	<p>載いたしております。この「資料 2」では、その部分を抜粋して記載をしておりますので、若干見にくくなっているところがございますので、よろしければ、「資料 1」の 55 ページと 56 ページ、こちらに「企業誘致促進事業」のページがございますので、こちらでも合わせてご覧いただければと存じます。まず、「資料 1」の 55 ページ、こちらに表がございますが、こちらの上から 3 段目でございます「基本目標」、そして上から 5 段目の「施策の重要業績評価指数 (KPI)」の箇所が赤い文字で記載されているかと思えます。また、56 ページの表の上から 4 段目、「事業の重要業績評価指数 (KPI)」につきましても、同様に赤い文字で記載があるかと思えますが、こちらが、今回の改訂にて追加をした箇所でございます。</p> <p>こちらの例で申しますと、「資料 2」の中の「大きなマル②番」、「政策分野ごとの基本目標」といたしまして「情報交換や連携により企業誘致を推進し、雇用の場を創出することで人口流出の抑制を図る」こと、また、その数値目標といたしまして「企業立地に伴う雇用数」を挙げているところがございます。その基本目標を達成するための「施策ごとの KPI」として、ここでは「誘致企業の立地数」を、また、「各々の事業に関する KPI」として、「運営委員会回数」ならびに「企業訪問回数」という指標を挙げているところがございます。</p> <p>なお、ここに記載をいたしております年度のとらえ方、でございますが、このビジョンが策定された平成 27 年度を基準といたしまして、計画の最終年度であります平成 31 年度の目標数値を挙げているところがございます。このことを、一連の流れとして申しますと、圏域の将来像として一定の人口を確保するためには、働く場が必要となりますので、産業振興の分野で雇用数の確保が必要となろうかと思えます。そのための施策として掲げる「企業誘致の推進」といたしまして、企業の立地を進めることとなりまして、そのための具体的な事業としまして、企業への訪問や、圏域合同で組織されます「企業誘致協議会」等の会議の開催などを、その促進事業として進める、というような形の指標設定が考えられるところがございます。そのことにより、誘致企業の立地数を増やし、最終的には雇用の創出につなげていくといった形になってくるというものでございます。</p> <p>なお、今回の改訂の内容につきまして、詳しくは、別途「参考資料 1」、「定住自立圏構想推進要綱の一部改正について (通知)」という資料がございますが、全体で 3 ページ目から 4 ページ目に記載してあります「新旧対照表」をはじめ、関連の記載がございますので、こちらは後ほどご覧いただければと存じます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、「定住自立圏共生ビジョンの改訂」についてのご説明を終わらせていただきます。</p>
井田会長	<p>只今、事務局より資料 1 及び資料 2 につきまして説明を頂きました。冒頭申し上げましたとおり、資料 1 の 90 頁以降に記載されている「人吉球磨定住自立圏形成協定書」の中身につきまして今回変更を行うことがございませんので、従いまして個々の事業の審議については特段必要がないということです。冒頭申し上げました通り各委員の皆様が、事前に配布された資料の中でお気づきになりました KPI 設定項目</p>

	<p>或いは設定数値等について、ご意見ご質問がございましたら、本日、担当部会が来ておりますので、そちらから回答申し上げます。お気づきの点、ご質問等ございましたら宜しくお願い致します。18～19 ページの体系に則って、個別事業等の説明が20 ページ以降に記載されております。その中で今回は従来なかった KPI といった項目が追加されていることになっておりますので、それらについてご専門の立場からお気づきの点、或いはご質問等ございましたらご発言を宜しくお願い致します。</p>
岐部委員	<p>非常に基礎的な質問ですけれども、僕が関係しているのは 18 ページの「1 保健・医療」で前も聞いたと思いますが、(1) 圏域医療体制の充実、(2) 住民の健康増進、(3) 乳幼児発達相談、発達医療体制の充実の中で今までやっていなかった事業がありますか。新たに定住自立圏共生ビジョンの事業としてどれかありますか。例えば「休日在宅当番医制運営事業」は、前から、僕が人吉に来る前からやっている事業ですよ。特に新しい事業があれば、そこだけ色を変えてもらうのが分かりやすいけれども。全部、僕が知っている事業ばかりで、仮にあるならですね、注文をつけるわけではなく、基本的シンプルな質問で、単純に思っただけです。医師会の会員の先生に報告しないといけないので、多分、そういう質問が純粹に出ると思うので答えてあげないといけない。そういう意味で質問しました。</p>
救急医療部会・健診部会・発達相談部会（多良木町健康・保険課長）	<p>救急医療部会等 3 部会の東と申します。只今のご質問の件ですが、先生いわれたとおりこの部会の分は従前あった事業でございます。表示の問題ということでございましたら推進協議会事務局に回答頂いた方がよいかと思います。</p>
事務局	<p>お世話になります、人吉市企画課長の丸本でございます。新たにというところでございますけれども、実際になかなか実現できていない部分もありますが、意欲的に取り組もうとしているところで、幾つかご説明させて頂きたいと思っております。ひとつは 24 ページでございます。「産科・小児科医療体制維持検討・支援事業」ということで出して頂いております。ここは調査検討となっております、なかなか十分に詰め切れていないところではありますが、ひとつが産科小児科のドクターが全国的に少なくなっている中で、人吉球磨圏域で医療体制を維持できるかということ圏域の市町村で議論していこうということで項目としてはあがっているものでございます。これにつきましては、支援体制というところまで詰め切れておりませんが、人口減少する中で大きなテーマになってくると思っておりますので、取組項目として当初計上したものでございます。</p> <p>それから 28 ページでございますけれども、「住民健診事務の共同化、相互利用の推進」ということで現在、各市町のそれぞれに住民健診ということで健診を致しております。ただ、特定健診の受診率をあげたいということもありまして、例えば人吉の方で錦町にお住まいの方で、錦町でお仕事をされている方が、そこで健診を受け</p>

	<p>ることができるような、お互い相互に受診できるような体制ができないかということで、調査検討で上げさせて頂いております。</p> <p>また 29 ページの「健康管理システム共同化事業」につきましても同様な趣旨から現在それぞれ個別に入れていきます健診システム・電算システムですけれども、そちらを共同化したいということで上げております。事業自体はこれまでも継続的にやっているところがございますけれども、共通処理でできるものはできるだけ共通処理できるようにしていこうと、それからどこの市町村でも受診できるようにしていこうということで当初、上げているところがございますが、実際の費用の問題、具体的にどうするのかというところ、アイデアが出てきていないところもございますので、現在、調査検討として上げさせて頂いているところがございます。以上でございます。</p>
井田会長	<p>事務局から回答がありましたとおり、従前の事業を上げるのであれば、この 5 年間は従来の年度とは異なる業績を上げるという覚悟が必要なのです。それであれば従前と同じ事業でも構わないと思います。しかしながらこの 5 年間上げたにもかかわらず、過去の数値とまったく変わらないとすれば、それは怠慢だと思います。ですから従来と同じ事業が上がっているのであれば、この 5 年間は異なる業績を出すというものでなければ定住自立圏構想に上げる意味がないわけですね。冒頭申しましたとおり、山鹿と天草は合併市型の定住自立圏ですので、そんなにクリアすべきハードルはなかったわけです。しかしながら人吉球磨は 10 市町村、県内初の本当の意味での定住自立圏構想ですので、従来と同じ事業であれば異なる業績を出す、あるいは課長説明にありましたように、個々の自治体ではやってきたけれども連携したシステムになっていないとすれば、連携したシステムで 10 市町村に住んでいる住民の方々が利便性を感じるようなシステムに変わったなど、確かに定住自立圏にあがってよかったと思うぐらいの成果を出して頂きたい。今、システムの検討中との回答でございましたので、できるだけ早期にそうした検討の成果を出して利便性が上がるようなフレームを作って頂きたいと思っております。新規の事業であれば、それはまさに新規の事業ですから、0 からの出発ですので何某かの成果を出すということになりますので、従来型、個々にやっていたもの、新規型、それぞれこの 5 年間で何をすべきかが異なりますので、それらをきちんと分類して取り組んで頂けなければ、どれも同じだということであれば恐らく後で、PDCA に乗っていませんので、その時にかなり困るのではないかと気がしております。</p>
下田委員	<p>球磨焼酎酒造組合から来ております下田と申します。45 ページのところですが、「水田営農（普通作）の推進」と書いてあり、これまでの議論では球磨焼酎をつくるための焼酎用の米をつくるのに補助していこうとの議論だったような気がする。それが消されておまして、一般的な水田営農の維持振興を図るというように読めるのですが、それから事業費についても概ね当初のものより少なくなっているのですかね。という風に見えるのですが、ご説明頂きたいと思っております。</p>
農業部会(あ)	<p>農業部会の事務局をしております、あさぎり町農業振興課 山内と申します。資</p>

さぎり町 農業振興課)	料は 45 ページになりますけれども、ご指摘の件で、焼酎ブランド確立推進事業につきまして県の補助事業ということでありまして、各市町村からの予算につきましてはもともと発生していなかったということでございます。事業取組につきましては、外しております。ただ各市町村それぞれの中で水田の営農につきましては、取組を実施しておりますものですから、そういう取組に対してどうにかできないということで、事業概要につきましても変更をしているところでございます。
下田委員	ということは、今まで焼酎用のお米をつくるための補助というイメージだったんですけれども、一般のお米をつくるための補助ということで、具体的にどういう補助になるのですか。どういう支援をされていこうということでしょうか。
農業部会(あ さぎり町農 業振興課)	水田営農(普通作)の推進ということで、今、国の方も主食用米だけでなく、加工用米、飼料用米、転作関係に力をいれていく風になっておりますので、今後、検討させて頂くことになると思います。
下田委員	すみません何度も、よく意味が分からなかったのもう一回。普通、我々が食べる主食用のお米の補助ではなくて、加工用のお米に対する補助という意味ですか。
農業部会(あ さぎり町農 業振興課)	そうですね、国の方はそういう施策をうってきていますので、今までは転作関係で今年までですけど、反当り 7,500 円の普通米をつくった時には補助を出していたということでございますが、それは今年までということでございます。来年からは転作関係で加工用米、飼料用米の方に移っていくということでございますので、それにつきましても町村独自の補助金を出すところは今後検討されるかと思っておりますけれども、メインとしましては国の補助金ということになります。
井田会長	担当の説明も分かるのですが、折角、球磨焼酎というブランドを持っているわけですね。青井阿蘇神社などの日本遺産と同じレベルか、もしくはワールドワイドに見ればそれ以上ですよ。県の補助金が終わったからこの事業から外すのではなく、折角、球磨焼酎というものがあるわけですから、それを農業という産業で、農業で米をつくらないと米焼酎はできないのですから、であればそこでリンケージを図ってジョイントしていきましょと、かつ 28 蔵元あるわけですから、人吉だけでない、あさぎりだけでない、複数の自治体に跨っているわけですから、そこで球磨焼酎という地域ブランド、まさに球磨地域全体です。球磨焼酎というブランドを 10 市町村で、このまま育てていきましょと、もっと大きくさせましょと言うような軸がひとつあれば、別に県の補助がなくなったから、人吉球磨定住自立圏共生ビジョンから焼酎云々は取り消そうとする必要はないわけですし、その部分が 10 市町村で球磨焼酎という共通した項・軸を作ろうという共通のマインドがあるかどうかと思っております。青井阿蘇神社にしてもそうです。繰り返して申し上げますように、合併型定住自立圏ではないので難しいことは分かっています。10 の自治体が今まで別々にやってきたわけですから、なんで他と合わせないといけないと思うのも分かります。しかし、いっしょにやろうと言うことで、各首長が協定書を結んでいる訳ですよ。であれば首長は同じベクトル、協定書が一番上にあるわけですから、できる限り、第 1 期で農業と加工米ということで球磨焼酎、地元のお米でつくった焼酎

	<p>ですという形でどんどん売り文句になるはずなんですね。よそは、どこもそういう風にしようとしているんですよ。にもかかわらず、それに逆行するように。さっき言いましたが、協定書の甲乙の役割分担を変えるものではないので事業変更の必要はないですが、そういう意味では今、下田委員が言われたように、県の補助金がなくなったからやめますと言うのであれば、人吉球磨定住自立圏は何某の補助金がなければ一切しないのかという話になってしまう。ですから全事業しろとは言いませんが、少なくとも 10 の市町村の人吉球磨全体で何某かプラスの外部効果が及ぶものについては、やはりタッグチームを組んでやりましょうと言うぐらいのスタンスを持っていかないと、もう 29 年度で 3 年目です。あと残り半分しかないわけです。その辺の部分ももう少しお考え頂きたいと思います。下田委員の質問は、球磨の米でつくった米焼酎と、それを振興するためにやっていきたいと思います。旗を振ったわけですから、その旗を下ろさずに続けていけないかと思っています。ここは再度、振興局を含め、部会で時間を頂ければと思います。</p>
下田委員	<p>県の補助があるから定住自立圏ではやらないと最初聞いたのですが、県の補助金を球磨焼酎用の加工米では使うという認識でよろしいですよ。</p>
農業部会(あさぎり町農業振興課)	<p>県の補助金も今年は名前も変わっていますが、まだあるということですので、これについても引き続き取組をしていくということでございます。</p>
井田会長	<p>今年も、加工米用の補助金はあるわけですね。</p>
農業部会(あさぎり町農業振興課)	<p>そうです。</p>
下田委員	<p>熊本県からの補助金はあるので、これでは取ってやらないということはない。県の補助金をこれに充てるということではないのですよね。</p>
井田会長	<p>球磨焼酎ブランド確立推進事業としての県の補助金は終わったのですよね。ただし加工米としての推進事業はあるのですよ。という認識なのですが違ったのでしょうか。</p>
農業部会(あさぎり町農業振興課)	<p>その点も含めまして検討させて頂きたいと思います。</p>
五家委員	<p>五家と申します。今の農業の話とかち合うのですが、実は自分も農業をやっております。農業関係のページ、「野菜の安定生産」「花卉生産」「畜産」とずっと書いてありますが、将来的な見通しがきっちりと立たないのに農業就農をやる環境にはない・やれないというのが私たちも含めた下の年代の考え方ではないかと思う。一般米と加工米とでは、加工米の方が高いのではないかということで、加工米や焼酎米の方にシフトされている農家もたくさんあります。ただしそれが途中で補助金制度がなくなるとしたら、定住促進のための、自分の生活をするためのものがなくなるという意味なのですね。ですから農業の米でなくとも、他の産業、例えば牛乳・</p>

	<p>乳製品とか畜産農家の方もそういうきっちりとした見通しがない限りには定住促進には至らないと思います。それを補っていくのがこの会議ではないかと思しますので、検討をよろしくをお願いします。</p>
井田会長	<p>これは全国共通の問題で、最近テレビにも出ましたけれども、要は日本の農業をどうやっていくのかと。この前、テレビに出ていたのは酪農でしたが、JAに売なのか、民間企業に売なのかという題材のものでした。人吉球磨の農業を従来型でするのか、それともこれから農家が食べていける農業にするのか。その方針が見えない。つまり近視眼的に、今年、この補助事業ありますだと産業としての農業は続いているかという事になります。人吉球磨の酪農も含めた農業をどういう風にしていくのかということは、関係当事者が多々あるかと思っておりますが、その辺は議論していくべきではないかと思っております。例えば、球磨村の梨、JAの梨と毎床の梨、どちらが良いかは分かりませんが、食っていける農家としてはどちらのベクトルが良いのかを考えるべきではないでしょうか。人間が食べる米を作るより、加工米の方が高いのでは本末転倒ではないかとの議論が当然出てくると思っておりますので、そうした将来的な部分も含めて、先ほど圏域の将来像がありましたけれども。勿論、個々の文章で将来の圏域像などはでないのですが、担当部会、関係する10の自治体の担当者様に於かれましては、人吉球磨の農業はこういう農業を目指すのだと言ったものを認識しておかれてですね、各自治体のそれぞれの比較にて、自分たちはこの分野が得意なので、この分野をこっちの方に持っていくのだということをして常に議論しておいて、それを従事者の方と共通認識しておかないと、今の五家委員のようなご意見が出てくるのもやむを得ないかと思っておりますので、ご検討よろしくをお願いします。</p>
中村委員	<p>今、焼酎ブランドが出てきましたけれども、僕も退職後に米づくりをやっております。五家さんが言われたように、農業を始めなければよかったと今思っています。実は、農機具以外の直接経費だけで30kgつくるのに、一袋5,000円くらいかかります。農薬、肥料、苗代、全部入れて、労賃や機械代を入れずに一袋5,000円くらいかかります。加工米でJAに出したのは3,500円です。それに先ほど言われたように、反当り7,500円補助がきました。焼酎ブランド米が一袋あたり500円～600円の補助がありました。それで米作りはやっとトントンなのです。こういう風にして米作りの補助金もないということであれば、今年は経費ばかり上がって、まだ下がると思っています。農薬がそれだけ下がるかと言うことですが、絶対にない。どんどん上がってくる。ですからこの焼酎ブランドの補助金制度を残しておいてほしい。ここに何人か米作りをされている方がおられると思いますが、加工米、飼料米などいろいろありますが、そちらの方が高くなり飼料米の方が多くなっていくわけですね。こういう減反政策が今度からなくなります。生産者と農協、自分たちで話し合って販路を作りなさいとか出てきましたけれども、本当に米を作って採算が合わないということが分かりましたので、こういう補助金制度は地元の企業を生かしていくためにもぜひ残しておいて活性化して頂きたいと思っております。以上です。</p>

鳥越委員	<p>人吉温泉協会の鳥越です。文化財の件でお尋ねです。前回の会議資料では、日本遺産の認定により日本遺産活用協議会の事業にウェイトを移していくというような形で会が終わっていたと思いますが、今回、40ページの資料をしてみますと細分化されていまして三つの事業が一本化されて、なおかつ事業概要には「日本遺産」の文字もないということになっております。見たところでは「日本遺産ホームページアクセス数」とKPIの数字のところには出てきますが、それ以外には見当たらないということですので、日本遺産を活用してといったところがどうなったかということと、具体的に細分化された事業を一本化すると、またまたぼやけるのではないかという気がしております。概算事業費では、平成28年度人吉市で6千円、と書いてあるので間違いではないと思いますが、これでどういった事業が展開されるのか甚だ疑問ですし、文化財担当者会議の会議開催数については現状8回が、31年度には6回に減っているということですので、質問として日本遺産がどうなったのか、具体的に文化財保護は大事なことだと思いますので、どういう風に展開するのかをお聞きしたいと思います。</p>
文化部会(人吉市歴史文化課)	<p>文化部会の人吉市歴史文化課の西門と申します。中身につきまして「日本遺産」の文言が入っておりませんが、日本遺産の構成文化財であります建築物、茅葺き屋根の建築物等をまず考えております。三事業を一本化した経緯につきましては、まず10市町村で協議会を結んでおります文化財の会議の中で、文化財を「護る」「育む」といった事業については検討して取り組むことができるのですが、「魅せる」と観光に繋げるところは次の段階であり、そこに繋げるための磨き上げをやっていこうと考えております。具体的には、各町村に茅葺き建築物がありますけれども、各自治体で対応しております全体を把握しておりませんので、まず協議会の中で取りまとめを行って計画的に整備・計画・保存・活用の計画を打っていこうとなっております。会議の開催回数と事業費につきましては、実際、協議会の29年度以降は予算額になっており、28年度は決算額で会議費用になっております。会場使用料もかかっておらず消耗品費等で計上しておりますので6,000円ということになっております。回数につきましても、担当者会と幹事会ということで、毎年同じ程度の回数の計画となっているところであります。以上です。</p>
鳥越委員	<p>日本遺産は担当者の方、ご存知のとおり、人吉球磨のたくさんの素材を串刺しにする良いきっかけだと思っております。そういった意味でも、逆にこういった資料には積極的に「日本遺産」という言葉を使っていかなければいけないと思っております。これは意見です。それとこの会議でも、東さんが館長だった頃ですけれども、東さんと広域行政組合の観光課と前に出て頂いて皆さんでヒアリングをした経緯がありますけれども、文化庁と観光庁が同じようにやっているように、人吉球磨でもそれぞれのセクションが連携してやっていかないといけないと思っております。そういった意味で文化財を「魅せる」というところは、後半で出てきます産業振興の中で「旬夏秋冬キャンペーン」「湯前人吉自転車道活性化事業」しか上がっていませんけれども、そこでやはり「日本遺産」を魅せるということが上がってくるべきであって、</p>

	<p>それで経済の方で稼ぐことができればこの保存・維持とかに活用できるということになります。定住自立圏として各課縦割りではなく、横の繋がりを大事にするという意味ではとても考えておかないといけないことと思いますのでよろしくお願い致します。以上、意見です。</p>
井田会長	<p>今の鳥越委員のご発言、まさに先ほど言いましたように、人吉球磨 10 の市町村が同じベクトルをもって動ける素材のひとつではないかと思っておりますので、その辺、関係部会および関係自治体の皆様にはご努力頂ければと思っております。その他、委員の方でご質問・ご意見等ございませんでしょうか。</p>
鳥越委員	<p>関連して 52 ページ、取組内容のところ、「観光振興・・・千年圏域・相良 700 年の歴史文化と広域観光の推進」、ぜひここでもですね、「日本遺産」の文言を表記していただければと思います。意見です。</p>
井田会長	<p>まさにこの地域の日本遺産のタイトルがそういう日本語だと思いますので、キーワードを活用して頂ければと思います。その他、委員の方でご質問・ご意見等ございませんでしょうか。</p>
永江委員	<p>くま川鉄道 永江でございます。いつもお世話になっております。くま川鉄道に関しましては、66 ページに「くま川鉄道経営安定化補助金」ということで、毎年、市町村から補助金を頂いているわけでございます。これに載せるべきところか分からないのですが、その後で、折角、定住自立圏共生ビジョンがあるのでくま川鉄道、これから地域の人口が減っていき、少子化が進み高校生が減る中でどんどん補助金額が上がっていくであろうことは勿論予測されます。ただそうなっていくと、いつまで出していくのか、くま川鉄道を存続させるのか、存続させる意味があるのかという話の中で、くま川鉄道側としてはなんとか地域の公共交通網として繋げていく、続けていくという思いで、若い社員さんも入っておりますが、このビジョンの中で先の、だから補助金を渡しておりますけれども、くま川鉄道をどうしたら良くなっていくのか、皆さんの利用を促進するためにどうしていくものか繋げるところをしっかりと先のビジョンを考えて頂かないと、私どもも上球磨の方には足を運んで、広報とかせつかく毎月出るので、そういうところでうちがひとよし新聞とかにお金を出して PR するよりは、そういうところで地域にいろいろ広報を出してくださいと言うような働きかけをやっておりますが、折角、人吉球磨定住自立圏共生ビジョンがございましたので、どうしていったら皆さんが利用しやすく、はっきり言って交通網としての利便性は悪い、使えない、モータリゼーションという自動車が社会になっている中で維持していくためには、皆様の一回だけの利用でもと思っておりますので、そのあたりの先の考え方を具体的な案とか今後こうしていきますと言うものを出して頂くとかくま川鉄道としてはありがたいと思っております。ただ補助金がこれだけ出してあると報告が書いてあるだけと思っておりますので、共生ビジョンの中で考えていく次の方向性というものを明確にして頂ければ会社側としても運営していきやすいと思っておりますので、そこはお願いしたいと思っております。以上です。</p>
井田会長	<p>これも関係部会の方で、地域公共交通ということで、バスが中心ではありますけ</p>

	<p>れども、くま川鉄道を含めた公共交通の在り方をご検討されていると思いますので、そこでの議論を待ちたいと思います。その他、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。</p>
<p>五家委員</p>	<p>再度、五家と申します。82 ページの「圏域マネジメント能力の強化」というところで、「国・県・その他団体への職員派遣数」ということで、平成 27 年度 6 人、平成 31 年度 6 人ということであって、下の方に決算額が出てありますが、具体的にどんな中身でどんな風なマネジメントが活用されて、見たらすごい数字が出てきているので、具体的にこれがどんな風に生かされているのか、お聞かせいただければと思います。</p>
<p>人材育成部会（人吉市総務課）</p>	<p>人材育成部会の人吉市 丸本でございます。申し訳ありません、今途中、退席をさせて頂いておりますもう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。</p>
<p>井田会長</p>	<p>82 ページの人事交流事業のマネジメント能力の強化ということで、実際、どのようなマネジメント能力の強化が図られたのかという内容をご説明頂ければということですが。</p>
<p>人材育成部会（人吉市総務課）</p>	<p>はい、分かりました。マネジメント能力の強化ということで、事業として4つ上げております。まず一つが 78 ページになりますけれども、「合同職員研修開催事業」ということで、これは新任の係長コーチング研修というものを人吉市・多良木町・相良村・球磨村合同で職員研修を行いましてマネジメントの強化を行っております。それから 79 ページでございます、こちらの事業と致しまして「地域おこし協力隊」および「集落支援」というものがあり、今のところは自治体ごとに募集をし、情報共有をしておりますが、今後同じような、例えば圏域内合同で活動をしていくとか、同じような取り扱いを要項で定めるとか、そういったところを今後検討していきたいと思っております。それから三つ目の事業と致しまして、81 ページになりますけれども、職員人事交流を行っております。これは1名ということですが、今、スマートインターチェンジ準備室が、これは圏域で準備室の協議会を作っておりますが、事務局は人吉市都市計画課の中にあります。そこにおきまして人吉市職員、圏域職員が人事交流ということでそちらの事務局に来ましてスマートインターチェンジというビッグプロジェクトにつきましていっしょにやっていくことで人材育成を図っていくところを目指しています。それから最後の事業でございますが、82 ページ「国・県・その他団体への職員派遣」ということでございまして、今のところ、人吉市は国に職員を派遣しております、その他の自治体は県に職員を派遣しております。それぞれ国の仕事の在り方を学んできたり、国で地方創生の仕事をしておりますので、そういったところろか、県で言いますと市町村課や財政で研修を積んできておまして、それによって人材育成を図っていくということですが、今後と致しましては、帰ってきた職員につきまして圏域の職員により多くフィードバックしていく、研修会とかやっていければと考えております。以上でございます。</p>

五家委員	<p>ご丁寧なご説明ありがとうございます。中身自体は分かりましたが、人吉市も含めたところの自治体でやれる部分はしっかりとやって頂いて、こういう予算の使い道として、さっきの6千円と言われた文化部会のところに予算を振り分けるなど、もう少し考えて頂いて、マネジメント能力は必要でありますけれども、その部分を少し縮めて定住促進のために使えるような他の分野で使い方もあるのではないかとということでご意見を申し上げた次第です。</p>
井田会長	<p>担当の部会及び個々の自治体の職員に於かれましては、本日委員の皆様から出された意見を踏まえて、定住自立圏共生ビジョンとして必要な部分もあるのではないかとご意見も多々あったかと思っておりますので、あと予算の組み方であるとか、それらについても再度、議論頂いて成果のあるものを作って、それを随時、遂行して頂ければと思っております。</p>
井田会長	<p>それでは他にございましたら個別に伺いたいと思っておりますので、議事の二つ目に進めさせていただきます。続きまして(2)今後の進め方について事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>(2)今後の進め方について資料はございませんが、今後の進め方につきまして私から口頭にてご説明申し上げます。</p> <p>本日、委員の皆様から頂きましたご意見等をふまえ、最終的には平成29年9月25日開催予定の人吉球磨定住自立圏推進協議会において、各市町村長の承認を得て、本ビジョンの改訂を行いたいと思っております。その後、改訂を行ったことを熊本県および総務省へ報告を行い、公表を行う予定でございます。なお公表につきましては各市町村ホームページでの公表を行う予定でございます。</p> <p>また現行ビジョンは平成27年度から平成31年度までの5年間でございますが、平成31年度には今回、設定を予定しております基本目標およびKPIに基づき事業の検証を行って参ります。以上、簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。</p>
井田会長	<p>今後の進め方ですが、この会議がマストではありませんので、現段階で未定である・調査中の項目につきまして何某か結論が得られた場合には、郵送で構いませんので各位へ連絡頂けるようにと思っております。それでは全体を通じましてご発言がございましたらよろしくお願い致します。</p>
下田委員	<p>資料の見方が良く分からなかったのですが、82ページの先ほど、五家委員が問われた件ですが、中段の事業費とその下にある概算事業費の計が違うのはどのような意味があるのか。他のページを見ると、事業費と概算事業費の計が同じになっている。なぜこんなに違うのか教えて下さい。</p>
事務局	<p>こちらの数字につきましては、定住自立圏ビジョンの概算事業費として計上するものの取り決めがございます。国にこちらの事業費をもとに特別交付税の請求をして参ります。その際、人件費等は計上しない項目になっておりますが、当初、職員の人件費を含んだ数字が事業費欄に計上されております。その後、人件費を計上すべきではないとのことで、純粋な人件費等を除いたものが概算事業費の欄になっ</p>

	ております。本来であれば、概算事業費の計の欄が、事業費の欄とイコールとなるところですが、事業費の修正が漏れておりましたので、こちらにつきましては下の概算事業費と合わせる形で修正をさせて頂きたいと思っております。申し訳ございません。
人材育成部 会（人吉市総 務課）	補足させて頂きます。今、事務局が申したとおりでございますが、修正が漏れており申し訳ございません。下の概算事業費の数字が正しいのですが、こちらは職員の家賃を計上させて頂いております。以上でございます。
井田会長	その他、全体を通じてご発言はございますか。
溝下委員	湯前の溝下です。要望なのですが、ここで言うてよいか分からないのですが、相良三十三間堂巡りについて、広域行政組合のホームページにあります、それから山江の歴史資料館にビデオ等があるのですが、非常に古くなっておりまして最近、仏像の修理等が進んでおりデータが使えませんので、ぜひ新しく作り直して頂ければと思います。要望です。
井田会長	関係部会、関係自治体の皆様、よろしくお願い致します。極力、観光につきましては新しい情報を載せて頂ければと思います。あまり古いといろいろなテレビ番組で取り上げられますので。それでは一通り議事につきましては終了致しますので、マイクの方を事務局にお返しします。
事務局	井田会長、ありがとうございました。それでは、次第の6.「その他」へ移らせていただきます。議事は終わりましたが、委員の皆様から定住自立圏に関しまして何かございませんでしょうか。定住自立圏推進協議会幹事、部会からも特にごございませんでしょうか。
	それでは、他に無いようでしたら、以上で、第1回人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。